

藤井しんすけ 議会ニュース 議会録

平成 24 年 防災警察常任委員会 (1)

平成 24 年 6 月 28 日

藤井

質問させていただきます。

今回、我が会派の代表質問で、帰宅困難者対策について質問をさせていただきました。それに関連しまして、質問をさせていただきたいと思います。

東日本大震災、去年の 3・11 のときは、私もこの新庁舎の中にいたんですけれども、非常に揺れまして、地震があるたびにみんなで下に下りては駐車場に避難したりしました。同僚議員もおりましたので、遠いところの人には、できるだけ早く帰るようにしてもらいましたが、特に車で来ていた人は、比較的早く出ていったんですが、最終的に深夜に連絡を取り合ったら、夜 12 時過ぎにここを出ていった私の方が先に家に着いていたという痛ましいことがありました。ほとんど車が動かなかったということです。特にあのときに関しましては、帰宅する人が一気に集中したので、歩道の中に人が収まり切れなかったということもありましたし、車が渋滞しているので、その前を人が横断したりということで、随分大変だったこともよく覚えております。特にそれぞれの主要駅では大混乱していたという、これはまたニュースでも見ましたし、本当にそういった意味では、この帰宅困難者の対策というものを、しっかり手を打っていかないといけないなというふうに思った次第です。

また、この帰宅困難者というのは、地震だけではなくて、ここのところ春の嵐と言われますけれども、最近は爆弾低気圧とかゲリラ豪雨とか、ついさっきまでは良い天気だったのに、一気に天候が変わったなど、随分混乱していたところもあります。

そういった意味で、特に最初に止まるのは新幹線ですし、東海道線や横浜線も止まります。様々な路線で止まりまして、横浜周辺から県内全体で鉄道がストップするというところで、そういった意味では、これは本当に様々な形で手を打っていかないといけないというふうに思います。

その中で、この 4 月 3 日、春の嵐と言われた爆弾低気圧ですが、特に翌日の 4 月 4 日の新聞を見ても、東京都がいろんな意味で具体的な手を打っているということです。新聞を見ますと、例えば商工会議所に連絡を入れて、早めに帰宅するようし、小学校の方にも随時連絡を入れるようにした。また、特に首都圏鉄道 16 社に対しても、利用者保護に努めて、運行状況に関する情報提供に万全を期すようにということでありました。そういった意味では、この神奈川としても帰宅困難者対策をしっかり打つべきだろうということで、これから何点か伺っていきたいと思います。

先ほども言いました 4 月の暴風雨の際、東京の取組が新聞報道にも出たわけですが、こうした取組をしている自治体は、例えば東京以外にどんなところがあるのか御紹介いただけますか。

応急対策担当課長

4 月 3 日の暴風雨のときには、東京の他に横浜市がやはり同じ呼び掛けをやっていたと承知しております。

藤井

東京に隣接している神奈川県ですので、900 万人以上の県民、それから多くの事業所が

立地しているわけですがけれども、通勤、通学の利用者も多いですし、特に横浜駅に鉄道が集中しているということもありまして、そういった意味では、暴風雨に対応して帰宅困難者が発生しないように、集中しないようにしていく対策にしっかり取り組む必要があると思いますけれども、まずそのことに関して県の考え方をお聞かせいただけますか。

応急対策担当課長

委員御指摘のとおり、4月3日の暴風雨においては、主要駅におきまして帰宅困難者が発生しております。この日は早い時間帯から電車が停止し、夜の9時頃までには順次電車が走り出しております。3・11のときとはちょっと違う感じでしたが、ちょうど通勤時間帯に運行停止が重なったということで、帰宅困難者が大分多く発生いたしております。一方、前日の4月2日の昼頃には、気象庁のかなり正確な暴風雨の予報がございまして、こうした情報により、早期帰宅を促す、従業員の安全確保を促すという事業所もございました。

こうしたことから、県といたしましても、県民の安全の確保と駅周辺の混乱防止を図るために、広く県民や事業者の方に対しまして、外出の自粛や安全な帰宅を呼び掛けるということを検討していきたい。このように思っております。

藤井

今の御答弁で呼び掛けをということだったんですけれども、呼び掛けについてどういうふうなことをやっていくのか、具体的に紹介していただけますか。

応急対策担当課長

まず、一般の県民の方、それから事業者の方に対しまして、県のホームページにアップする、それから記者発表による呼び掛け、こういうことを考えております。また、県内の主な事業者団体に対しまして、県からの呼び掛けをお送りして、協力をお願いしたい。このように考えております。

また、市町村や庁内の各局に対しましても、必要に応じて住民の方や関係機関に周知をしてもらうことを想定しております。

藤井

呼び掛けの内容というのは、企業と県民とで違ってくると思いますけれども、それぞれどういう形で呼び掛けるのか、教えてください。

応急対策担当課長

まず、県民の方に対しましてですが、県民の方の危険や混乱防止の観点から、外出の自粛を呼び掛けたいと思います。また、事業者の方に対しましては、従業員の方が既に事業所内におられることが想定されますので、鉄道の運行の停止が見込まれる前に、自宅まで安全に帰られる従業員には早期の帰宅を呼び掛けて、また逆に、鉄道の運行が停止するまでの間に、安全に帰宅ができない可能性のある従業員の方に対しましては、帰宅行動の自粛、それから事業所内での安全の確保をしていただきたいと、こういうことを呼び掛けていきたいと考えております。

藤井

確かに、特に3・11の場合は初めてみたいなきっかけもありましたので、非常に混乱して、

なるべく早めに家に着きたいとか、それぞれが家族や友人や自分の家が心配だということで、集中してしまったと思うんですが、今思いますと、不幸中の幸いだったのは、雨が降らなかったこと。あのとき雨がもし降っていて、傘を差すような事態になっていたら、当然帰れない人もいるし、道幅も一気に狭くなって、非常に大変だったんだろうなというふうに思います。うちの息子も世田谷の小学校だったんですけれども、子供が何人か親と連絡が取れなくて一緒に泊まったんですが、これが逆に良かったんですよ。そのときは、なるべく本人も早く帰りたかったけれども、目の前に子供がいるので、一緒にとということで、一晩過ごしたと言っていました。連絡さえつければ、そんな心配することもなかったんですけれども、そういった意味では、本当にきめ細かく県民の皆さんに早期の情報提供をしていただく中で、できるだけ早く伝わっていくような方法をとっていただきたいというふうに思います。その中で県が呼び掛けを実施していく中で、統一的でなおかつ安定的に実施する必要があると思うんですけれども、この呼び掛けを行う際の基準をどのように設定していくのか、その考え方を教えていただけますか。

応急対策担当課長

台風などの影響で交通機関が運行停止の時間が長時間にわたるということが見込まれるような場合、帰宅困難者の発生が見込まれますので、呼び掛けを実施するということが基本と考えております。

具体的に申しますと、多くの鉄道事業者が運行停止の基準に定められているのが、暴風警報、それから大雪警報、これが気象庁から発表されますと、運行を停止することの基準になっておりますので、この警報が神奈川県内で発表された場合には、呼び掛けを行うことを想定しております。

また、気象庁の警報の発表の文書の中には、警戒を要する時間帯が示されておりますので、早期に自宅まで帰られる時間を考えまして、交通の止まる、暴風雨のピークになるおおよそ3時間程度前に実施できればと考えております。

藤井

その中で、特に企業に対して周知の方法、何か具体的に考えておられますか。

応急対策担当課長

先ほどお答えした部分と一部重なる部分がございますが、ホームページと記者発表がございます。その他にあらかじめ事業者団体の御協力をいただいて、できるだけ各事業者にもお伝えをしていただければと思っております。

また、こうした取組をやっていますということを企業にも御理解をいただきまして、県からの発表を待つ前に、今こういう警報が出されているので、自ら動いていただけるようなお話を事前に進めていけたらと思っております。

藤井

これから周知徹底していくために、先ほど来出ている市町村との連携ということが、これは当然のことながら必要になってくるかと思っておりますけれども、これから他の市町村とどのように具体的な連携をとっていくかを教えてください。

応急対策担当課長

県だけでなく、市町村の御協力をいただくことは効果的と思われまます。まして市町村の

住民と関係のある団体等に関しましても、呼び掛けをやっていただければ非常に助かります。このため県としましては、県・市町村地震災害対策検討会議を利用いたしまして、この呼び掛けについて説明をして、協力をお願いしてまいりたいと思います

藤井

私もサラリーマンだったので、東京に通勤しておりました。横浜に住んで、勤務は東京だったので、毎朝のラッシュとかをいろいろ考えてみたら、あれがまた集中すると、電車が1本遅れたら、横浜駅なんかは特に一杯になるようなところですし、それでまた電車の運行を一、二本抜いたりすると、また駅にいろいろな方が滞留すると。

聞くところによると、小田急線だったのでしょうか、この間の4月に逆に増発したようなところもあって、そこが意外とスムーズにいったということもあります。そういった意味では、これから条例をつくっていく中で、この帰宅困難者対策というのは、本当にきちっとした位置付けをして、それぞれ県の方から企業だとか、県民に呼び掛けていただくわけですけれども、それが徹底して、みんな一人一人がきちっと守れるような仕組みでいけば、大きな混乱もないと思いますので、特に鉄道運行情報のきめ細かな情報発信ができれば、もう少し分散したりできるのかなというふうに思います。そういった意味では、我々も知恵を働かせて、これからも議論を重ねて、良いものをつくっていければなというふうに思いますし、またいろいろな形で今後とも提案をさせていただきたいというふうに思います。

いずれにしましても、この帰宅困難者対策というのは、本当に大事なことだと思いますので、質問させていただきました。また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。